NEWS RELEASE





令和6年9月24日

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」の拡大について

信用組合広島商銀(理事長 井上 一成)は、下記近隣金融機関と提携し「預金等の相続手続きの共通化」に取り組んでおりますが、新たに山口県内に本社を置く株式会社西京銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫が提携に参画されることになりましたので、お知らせいたします。 提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

金融機関名	実施時期
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行 株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022年10月3日(月)
呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫 広島県信用組合、おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫 笠岡信用組合、岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023年4月3日(月)
広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫	2023年7月3日(月)
山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行	2024年4月1日(月)
西京銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫	2024年10月1日(火)

2. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、 スムーズな相続手続きを実現
- ・「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- 相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- ・相続手続きの簡素化基準の共通化
- ・ご提出いただく確認書類の共通化
- ※本件は相続手続きを共同で行うものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など 確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いも あります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 信用組合広島商銀 業務部 Tm (082) 244-3152



提携金融機関では、SDGsへの取組みを強化しております。

【SDGs (<u>S</u>ustainable <u>D</u>evelopment <u>G</u>oal<u>s</u>) 持続可能な開発目標)】 2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方について の 2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。